

業務委託仕様書

1 業務名

令和8（2026）年度「本Voyageさが！プロジェクト」情報発信業務委託

2 目的

佐賀県では、これまで個別に取り組んできた様々な読書環境推進事業と今年度から新たに立ち上げた「司書県さが推進事業」（別紙1（2））を総称した「本Voyageさが！プロジェクト」（別紙1（1））に取り組んでいます。

また、令和11年度には「図書館大会全国大会」を佐賀県で開催する予定であり、この大会を通過点として、佐賀県内の読書環境の向上を目指していきます。

そこで今回の業務では、令和11年度の全国大会も見据え、「本Voyageさが！プロジェクト」を県内に浸透させるため情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

佐賀県が取り組んでいる読書推進に関する取組を「本Voyageさが！プロジェクト」として新たに発信し、併せて、読書環境推進を支える司書の活躍をPRすることで、3年後の全国図書館大会に向けて子どもから大人まで、県内の読書推進の機運醸成を図ることとします。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和9年（2027年）3月31日

4 委託業務の内容

（1）県内の読書推進を図る情報発信計画の立案

盛り込む内容は以下を想定しているが、詳細については県と協議の上、決定すること。

- ・ターゲットの設定（小学生、中高生、大学生、大人等）
- ・ターゲット別のプロモーション（手段、媒体、時期、内容）
- ・その他、県が求める内容

※ どの時期に、どのターゲットに向けて、どういった情報を伝えるべきかを示し、そのための効果的な方法例を示すこと。

（2）ロゴの制作

ア 構成、デザイン

- ・「本Voyageさが！プロジェクト」（別紙1（1））のロゴを制作すること。
- ・様々な用途で活用できるよう、汎用性の高いデザインを提案すること。

イ 打ち合わせ及び校正

- ・制作にあたって事前に打ち合わせを行い（必要に応じて随時）、県の指示に従い校正作業を行うものとする。

（3）効果的なプロモーションの提案・実施

令和11年度に開催する「全国図書館大会」も見据え、県内の読書推進の機運醸成につながるよう、効果的なプロモーションを提案し、実施すること。提案にあたっては、以下の事項に留意すること。

- ・司書のプレゼンスが向上し、県民が司書を身近に感じることができるよう内容にすること。
- ・県民が県内の図書館に訪れ、司書を活用したいと思ってもらえるように、魅力が伝わる内容とすること。

- ・その他、図書館に限らず、まちなかや公共空間などの活用や県内書店との連携なども想定した、読書環境推進の効果的なプロモーションを自由に提案、実施すること。

【例】 ・パンフレット等の制作

- ・トークイベント等の開催

なお、上記の成果物に限るものではなく、提案者の実績を踏まえ自由に企画・提案すること。

5 成果物の提出

成果物として次のものを以下に提出すること。

(1) 業務完了報告書

(2) 入稿用データ

ア データの形式：PDF形式、ai形式

イ 提出方法：CD-R等の電子媒体

(3) 4 業務委託の内容 (1) プロモーション戦略の立案で作成した計画書

(4) その他佐賀県が受託者と合意の上、成果物として提出を求めるもの又は本業務によって制作されたものについて、成果物として提出すること。

【成果物の提出先】

佐賀県 県民環境部 まなび課

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁旧館1階

6 委託料の支払い

完了払

7 その他

- (1) 本業務において、執行にあたり必要となる著作権や肖像権等の権利処理は、受託者が関係団体と協議の上、適切に対応するとともに、成果物が第三者の諸権利を侵害していた場合に生じる問題については、一切の責任を負うものとする。
- (2) 受託業者が本業務委託により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は、県に帰属するものとし、県は、これらの制作物を無償で自由に二次利用できるとともに、受託者は県に対して著作者人格権を行使しないものとする。なお、受託者が複写、複製、抜粋その他の形式により他の用に供する場合は、県の承諾を受けなければならない。
- (3) 成果物の二次利用について、県が認めた団体等については、随時使用、複製できるものとする。
- (4) 本委託業務を実施するにあたり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は、受託者が著作権処理等を行うこと。
- (5) 受託者は、本業務の履行に当たって知り得た情報を漏らしてはならない。
- (6) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容について疑義が生じた場合については、県と受託者が協議して定めるものとする。

(別紙)

(1) 「本V o y a g e さが!プロジェクト」について

佐賀県では、司書県さが推進事業をはじめとする、様々な読書環境推進事業を「本V o y a g e さが!プロジェクト」と総称しています。

本を読むことは壮大な旅、冒険的な旅にも似ており、これまで佐賀県が取り組んできた様々な読書環境推進の取組に、新規事業「司書県さが」が加わることで、司書がナビゲーターとなり、県民がそれぞれの世界を広げ、人生の宝探しをするように大切な一冊を見つけてほしいという想いを込めています。

【これまでの主な取組】

H27～	県立図書館における 新刊児童書全点購入 ・活用	市町図書館への一括貸出、出張おはなし会、ころごしスポットへの提供等に活用
H28～	ころごしスポットへの 児童書の寄贈 (519カ所) ※2026年2月現在	放課後児童クラブや子ども食堂など子どもたちの身近な場所(ころごしスポット)に児童書を贈呈 R6～県立図書館所蔵の児童書から司書が選書し提供
R2～	チーム司書ネットワーク の推進	・リーダー司書による市町訪問、司書のつどい(※1) ・県立図書館企画の司書研修 ・市町図書館、あいさが、大学図書館との相互貸借
R7～	SAGA 本恋プロジェクト(※2)	・中高生への「ビブリオバトル」の普及 ・「ビブリオバトル」を軸とした「さが本恋フェス」を開催

(※1) 第6回「司書のつどい」(https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji003118041/index.html)

(※2) さが本恋プロジェクト(<https://sagahonkoi.pref.saga.lg.jp/>)

(2) 「司書県さが推進事業」について

子どもから大人まで、本を通して学びを深め、世界を広げることができる図書館は「知の拠点」です。佐賀県は、図書館を支える司書の活躍を支援することで、子どもや大人の読書環境を向上させ、司書が誇りを持って生き生きと活躍し、県民が大切な1冊に出会える「司書県さが」を目指します。

【事業概要】

司書教育拠点の構築	○佐賀女子短期大学との連携による司書の教育拠点の構築 ➢ 3講座開設し司書の学びのサポート(オンライン・オンデマンド) 「司書資格コース」「学校司書コース」「継続的まなびコース」 ➢ コーディネーター配置による受講生フォローアップ ➢ 司書専用ポータルサイト開設・運営 司書への情報提供や司書同士の情報交換
司書に光を 当てる情報発信	➢ 司書の仕事を県民にわかりやすく伝え、気軽に図書館を活用しようという機運を創出する
全国図書館大会佐賀 大会に向けた準備	➢ 佐賀らしい図書館大会に向けた検討 ➢ 有識者等へのヒアリング